

令和5年9月

都島区・旭区・北区・福島区内
中学校の保護者の皆さまへ

大阪市教育委員会事務局
指導部首席指導主事
(担当：保健体育)

桜宮スポーツクラブの参加募集のご案内

平素は、本市における学校部活動の取組に多大なご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

学校部活動については、令和4年12月にスポーツ庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することと学校の教職員の働き方改革を推進するため、学校部活動を新たな地域クラブ活動へ移行するよう通知がなされました。

本市では、令和3年度より、国の「モデル事業実践地域」として、桜宮高等学校を拠点とした都島区内5中学校を指定し、休日を利用して中学生が活動実施種目から自由に選択し、専門性の高い、多様な指導者からスポーツ指導を受ける新しい形の活動を実施し、生徒の皆さんに参加していただきました。

今年度は、更に充実した形で皆さまにご案内できるよう「部活動の地域移行モデル事業」として、リーフラス株式会社へ運営を業務委託する運びとなりました。今後とも、本市とリーフラス株式会社で、中学生が安心して楽しく参加できるよう、学校とも十分に連携し検討を進めてまいりますので、お子さまの積極的な参加に向けてご理解・ご協力をいただけますよう、お願いいたします。

記

1 対象者

- ・都島区・旭区・北区・福島区内中学校の生徒で、参加を希望する者
- ・全学年生徒が対象

2 実施種目

バレーボール(男子、女子)、柔道(男女共通)、ボート(男女共通)、みんなの水泳教室(男女共通)、Danceのススメ(男女共通)、の6種目
--

- ・実施日時や実施場所、活動内容の詳細については、別紙（リーフラス株式会社の案内参照）をご覧ください。

3 申込方法

- ・募集案内をご参照のうえ、専用の QR コードより必要事項を入力し、活動実施日 5 日前までに申込をしてください。
- ・種目は一つに限らず自由に選択できます。
- ・申込後の変更やキャンセルは、リーフラスの案内に記載されている電話番号へ直接お問合せください。
- ・今年度の活動参加にあたっては、リーフラス株式会社で一括してスポーツ安全保険へ加入しますので、ご家庭でのご負担はありません。なお各家庭のご判断で別のスポーツ保険等へ加入することも可能です。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。参加する際に、介助や支援が必要な生徒については、保護者同伴とします。

4 F A Q（よくある質問と回答例）

質問内容	回答例
Q1 このスポーツクラブの目的は何ですか。	A1 この活動は、スポーツ庁の部活動改革のモデル事業として、休日の部活動を学校から地域へ移行させるとともに、従来の部活動にはない、新しいスポーツ活動を模索するものです。
Q2 参加する種目は、在籍している部活動の種目を選ばないといけないのですか。	A2 在籍している部活動と別の種目に参加してもかまいません。生徒自身が参加したい種目を自由に選んでください。
Q3 部活動に入部していない場合も参加できますか。	A3 現在、部活動に入部していない生徒も参加することができます。参加したい種目を自由に選んでください。
Q4 会費は必要ですか。	A4 令和5年度は必要ありません。ただし、来年度以降の会費とスポーツ安全保険料の徴収は未定です。
Q5 活動場所へは、どうやって行くのですか。	A5 保護者の責任のもと、各自で徒歩や自転車等を利用して参加してください。ただし、参加種目に応じてできるだけ学校ごとにまとまって移動するよう、お願いしています。
Q6 学校の部活動と日程が重なることはあるのですか。	A6 活動日の当日や翌日に大会がある場合や、翌週に大会を控えている場合などは、顧問の先生に確認してください。
Q7 体験日には、該当する種目以外の学校部活動も休みになるのですか。	A7 日程により異なります。顧問の先生に確認してください。
Q8 スポーツクラブの活動を保護者が見学することはできますか。	A8 ぜひ、見学にお越しください。なお、活動場所等、急な変更もありますことをあらかじめご了承ください。

【連絡先】

教育委員会事務局
指導部 保健体育担当
保健体育グループ
電話番号：06-6208-8172